# 第8回 中国圏広域地方計画協議会

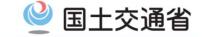
# 中間とりまとめ(素案)からの主な修正点

# 中国圏広域地方計画推進室

令和7年9月24日



# 修正点①:キャッチフレーズとロゴマーク



- 計画の理念を基に、学識者等からも意見を伺い、キャッチフレーズとロゴマークを作成。
- 本文の表紙や、広報資料に使用。

# キャッチフレーズ

# 『ちゅうごく2035 人が活きる、地域が活きる』

# ■コンセプト

「ちゅうごく2035」 中国圏の10年後に向けた計画であることが一目で分かるように

「人が活きる」 活躍人口の創出と、それによって形成される4層の生活圏が有機的に連携することで、

将来にわたって生活し続けられる事を表現

「地域が活きる」
地域資源の活用と、地域の成長を表現

## 【計画の理念】

活躍人口の創出、地域資源が持つ力を最大限発揮し、あらゆるつながりを再構築・強化することで、持続的に成長させる。

## ロゴマーク

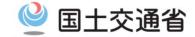
# 5ゅうごく 2035

人が活きる、地域が活きる

# ■コンセプト

- ▶ 分散型の地域構造からなる多様な歴史・文化と、地域に根ざした様々な産業をイメージし、複数色のグラデーションを採用。
- ▶ 中山間・島しょ部も含めた持続可能な生活圏の形成を目指すため、 数多くの離島をできるだけ忠実に表示。
- ▶ 活躍人口とそれが生み出す明るい未来を、活発な雰囲気の シャープなフォントで表現。
- ▶ 日本海と瀬戸内海の豊かさと、中国山地の恵みを表現するため、 青と緑を基調としたカラーに。

# 修正点②:活躍人口の説明コラム



○ 学識者等からの意見を踏まえ、「活躍人口」を説明するためのコラムを追加。

## ■本文中の説明

人口減少下においても個々の力を最大限 に発揮し、持続可能な暮らしや経済、安 全・安心、環境等における地域課題の解決 に向けた社会活動の担い手として活躍で きる「活躍人口」(本文P17)

可能な範囲でそれぞれが役割を持ち、地域と連携しながら地域課題解決を進める「活躍人口」(本文P21)

# ■コラムの追加

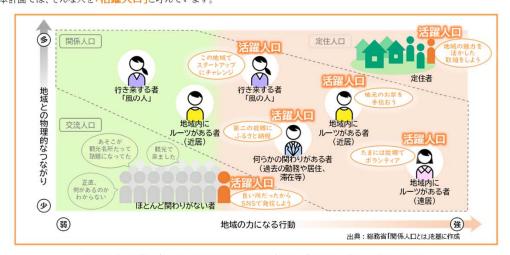




「活躍人口」とは 地域を想い、地域の力になってくれる人 です

日本の人口は2008 年をピークに減少し続けており、既に中国圏では、少子・高齢化による地域活動の担い手不足や、生産年齢人口の減少による人手不足といった様々な課題に直面しています。 こうした課題に対し、地域と多様に関わる者である「関係人口」の創出に向けた取組が進められてきています。

中国圏を、将来も安心して暮らし続けられる圏域にするには、「関係人口」はもちろん、旅行に来た「交流人口」にも地域のファンになってもらうとともに、「定住人口」が地域に誇りと愛着を持ち、一人ひとりが無理のない範囲で地域に貢献してもらうことが必要です。 本計画では、そんな人を「活躍人口」と呼んでいます。



2025年現在、中国圏で活躍されている方々に中国圏の良さを伺いました。



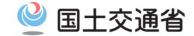
中国圏は、人とのつながりが 多く、地域特性を活かした起業 の「すき間」がある。 女性がライフステージに沿っ て活躍しやすい環境だと思う。



瀬戸内海の島には、まだまだ知られていない魅力や、もっと活かせる個性があり、ポテンシャルを感じる。島と都市部とのちょうど良い距離感も魅力的。

山口県防府市でイベント企画運営等幅広くビジネスを 展開している山本和恵さん (Commus代表) 広島県江田島市で移住者支援等に取り組んでいる 後藤峻さん((一社)フウド代表理事)

# 修正点③:インタビュー記事



○ 一次産業従事者や地域おこし協力隊、女性、若者等の多様な方々から意見を受け入れた計画であることを示すため、 本文中にインタビュー記事を追加。



## 一次産業従事者

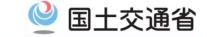




## 地域おこし協力隊



# 修正点④:「広域リージョン連携」に関する記載(地方創生2.0基本構想)



- ○6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」に示される「目指す姿」や「政策の5本柱」などの内容が概ね反映されていることを確認。
- ○「政策の5本柱」の1つである「広域リージョン連携」に関する記載を「基本戦略(産業・経済)【P23】」に追記。

## 1. 目指す姿 =「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
<ul> <li>自立的で持続的に成長する「稼げる」経済</li></ul>	<ul> <li>生きがいを持って働き、安心して暮らし</li></ul>	<ul> <li>若者や女性にも選ばれる地方、誰もが</li></ul>
の創出により、新たな人を呼び込み、強い	続けられる生活環境を構築し、地方に	安心して暮らし続けられ、一人一人が
地方経済を創出	新たな魅力と活力を創出	幸せを実感できる地方を創出

## 3. 政策の5本柱

#### (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、<u>地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点</u>づくりや、<u>意欲と能力のある「民」の力を活かし人を</u> 惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

## (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生~地方イノベーション創生構想~

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の<u>地域のポテンシャルを最大限に活かし</u>、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション 創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

## (3)人や企業の地方分散 ~産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生~

- ・過度な東京一極集中の課題(地方は過疎、東京は過密)に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・<u>政府関係機関の地方移転</u>に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、<u>地方への新たな人の流れ</u>を創出する。

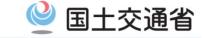
## (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより<u>地方における社会課題の解決</u>等を図り、<u>誰もが豊かに暮らせる社会</u>を実現する。

## <u>(5)広域リージョン連携</u>

・<u>都道府県域や市町村域を超えて</u>、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの<u>多様な主体が広域的に連携</u>し、地域経済の成長につながる 施策を面的に展開する。

# 修正点⑤:「ローカルマネジメント法人」に関する記載(地域生活圏専門委員会)



- ○6月13日に公表された「地域生活圏専門委員会 とりまとめ報告書」の内容が概ね反映されていることを確認。
- ○地域の社会課題解決に取り組む民間の実施主体(コア)である「ローカルマネジメント法人」に関する記載を「基本戦略(産業・経済)【P23】」に追記。

# 先進事例にみる地域生活圏形成に必要な要件(報告書P.57-) ~ 『人と国土のリデザイン』~

#### (1) 地域生活圏の捉え方

・市町村界を越えて日常の生活実感や経済活動のまとまりを有する圏域を「地域生活圏」と観念し、これからの地域社会の新しい原単位と捉える。

・都市部と農山漁村部の一体的圏域の形成を目指す。

#### (2)地域の構想(ビジョン)と「場」づくり

民間事業者が中心となり、地元自治体・地域金融機関・大学等が連携して、地域生活圏の圏域内で目指すべき姿の構想(ビジョン)や具体的事業の実施等の方向性を意思決定する「場」を構築。

#### (3) 事業の実施主体・事業計画

「社会性」と「経済性」の両立を図りつつ地域課題解決に取り組む、民間事業者 (=ローカルマネジメント法人)が、プロジェクトごとに事業計画を策定。

#### (4) 事業に対する国及び自治体の評価

当該事業の「社会性」(地域課題解決や生活関連サービスの持続性)を「公共貢献」と捉え、地方振興に資するものとして、事業計画を積極的に評価する仕組みを構築。

#### (5) ローカルマネジメント法人への支援の枠組み

#### ①「公共貢献」の評価とインセンティブ措置

・民間事業等の「公共貢献」を国等が評価し、<u>事業に対する各種インセンティブ</u>(観光・空き地・空き家の活用を促進する補助金等の優先採択/土地・建物の利活用手続きの規制緩和/農山漁村の地域資源の利活用促進/地域の地場企業や大企業、スタートアップ企業等が事業参画しやすくなる税制優遇/新たな表彰制度の創設)<u>を付与する</u> 支援の枠組みを検討し、関係省庁等の予算制度と連携し、「公共貢献」に対するインセンティブ措置としてパッケージ化。

#### ②ファイナンス

- ・公的資金を呼び水とした支援策(地方創生に資する金融支援やファンド等の活用による民間投資の呼び込み)や、国による社会的インパクトの可視化に資する方策など 事業実施に必要な投資を呼び込みやすくする環境を整備。
- ・投資家と事業実施主体とのマッチングやコーディネートを行う観点から、政府系金融機関、地域金融機関、民間の地方創生ファンド等も巻き込んだ<u>官民プラットフォーム</u> (=「地方創生ファンドプラットフォーム」(仮称))の創設。

## ③人材の育成・確保とコミュニティづくり

- ・プロフェッショナル人材の地方への環流促進、<u>二地域居住</u>の人材ニーズとのマッチング、産官学共創のコミュニティづくり(テストベッドやリビングラボなど)
- ・「公共貢献」につながる事業を構想できるプロフェッショナル人材育成の地域のコミュニティとして、<mark>官民プラットフォーム(=「地方創生人材育成プラットフォーム」(仮称))の</mark> 創設。

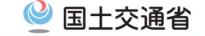
## 4関係省庁と連携したワンストップ体制の構築等

- ・地域の現場に至るまで、地域生活圏の形成のための事業を実施しようとする**民間事業者や自治体などからの相談に省庁横断的にワンストップで対応できる体制の構築。**
- ⑤ ソフト・ハードの一体支援 買い物、地域交通、医療などのサービスと社会資本整備について、支援対象期間等を含め、一体的に支援。
- ⑥デジタル公共財の活用との連携 各種主体が保有するデータの共有化等
- ⑦社会資本の整備等との連携 上下水道機能の確保、グリーンインフラなど自然資本の活用等

## (6)「地域力を活かす」国土形成の理念の再構築(リデザイン)とその実践

- ・個々人が楽しく生き生きと安心して暮らし続けるために、「共助」の活動を通じた一人ひとりのつながりや新たなコミュニティを生み出す関係性の連鎖により、<u>将来不安や孤独感を解消。</u>
- ・広域レベルの都市機能から地域のコミュニティ機能までの**重層的な生活・経済圏域が各階層間で相互に機能を補完**。
- ・政府は、まず「官民プラットフォームの創設」(ファンド/人材)に向けた検討に取りかかり、既存の予算事業等の利活用により、ローカルマネジメント法人に対する実証支援、社会的 インパクトの可視化に着手。→その後、既存制度等を活用した概念実証も踏まえ、新たな制度の再構築(リデザイン)の検討を行う。

# 修正点⑥:中国圏独自の4層構造の圏域の見直し(地域生活圏専門委員会)



- 全国計画では、地域生活圏の目安として人口10万人程度以上との記載。
- 中国圏においては、中国山地周辺等の3万人程度の小都市が周辺の集落の生活を支える重要な役割を担っている事から、3~10万人程度の都市を中心とした地域生活圏を加えた4層構造としていた。

## 【旧】令和5年7月 全国計画 閣議決定時点

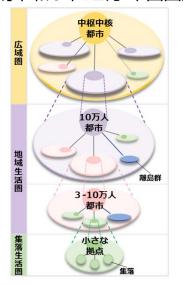


## 人口10万人以上の都市からの時間圏(60分)



#### ※2020年国勢調査において、10万人以上の人口規模の市の中心(市役所)から道路及びフェリーを利用して到達できる時間園域を表示 ※総合交通分析システム(NITAS2.8)を用いて国土交通省中国地方整備局作成 ※道路種別:有料道路+一般道路、道路ネットワーク年次:2021年3月

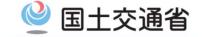
## 【旧】令和6年12月 中国圏広域地方計画 中間とりまとめ(素案)



60分圏内 白地地域を含む

人口3~10万人程度の小都市

# 修正点⑥:中国圏独自の4層構造の圏域の見直し(地域生活圏専門委員会)

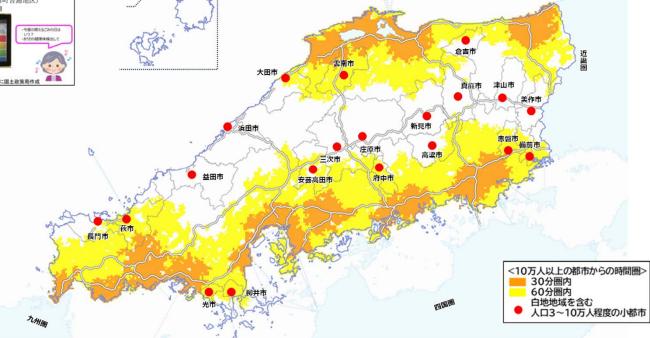


- 6月13日に公表された「地域生活圏専門委員会 とりまとめ報告書」において、地域生活圏の位置づけが改めて整理。
- 中国圏においては、中国山地周辺等の小都市が周辺の集落の生活を支えていることに変わりはないため、3層目を「生活圏の中心となる小都市を核とした圏域」として再定義。

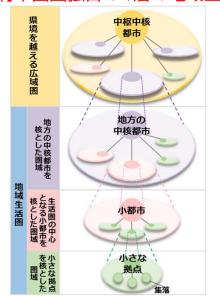
## 【新】令和7年6月 地域生活圏専門委員会とりまとめ報告書



## 人口10万人以上の都市からの時間圏(60分)



## 【新】中国圏独自の4層の地域生活圏



※2020年国勢調査において、10万人以上の人口規模の市の中心(市役所)から道路及びフェリーを利用して到達できる時間圏域を表示 ※総合交通分析システム(NITAS2.8)を用いて国土交通省中国地方整備局作成 ※道路種別:有料道路+一般道路、道路ネットワーク年次:2021年3月